

雇用情報にほんまつ

令和7年2月号

管内人口(令和7年1月1日現在)

二本松市	50,117 人
本宮市	29,794 人
大玉村	8,817 人

ハローワーク二本松

〒964-0906

二本松市若宮二丁目162番地5

TEL0243-23-0343

雇用動向

令和6年12月内容

- ▶ 有効求人倍率は1.47倍で前月を0.10ポイント上回った。なお月間有効求職者数は1,290人で前月より3.2%減少し、月間有効求人数は1,896人で前月から3.8%増加した。
- ▶ 新規求人倍率は2.37倍で前月を0.23ポイント上回った。なお新規求職者数は263人で前月より13.8%減少し、新規求人数は624人で前月から4.6%減少した。

▶ 有効求人倍率	二本松	1.47 倍	(前月比 + 0.10ポイント)
	福島県	1.25 倍	(前月比 0.00ポイント)
	全国	1.25 倍	(前月比 0.00ポイント)
▶ 完全失業率	全国	2.4 %	(前月比 - 0.1ポイント)
▶ 新規求職者数	二本松	263 人	(前月比 - 42人)
▶ 新規求人数	二本松	624 人	(前月比 - 30人)
▶ 有効求職者数	二本松	1,290 人	(前月比 - 42人)
▶ 有効求人数	二本松	1,896 人	(前月比 + 69人)

図1 新規求職者数・新規求人数

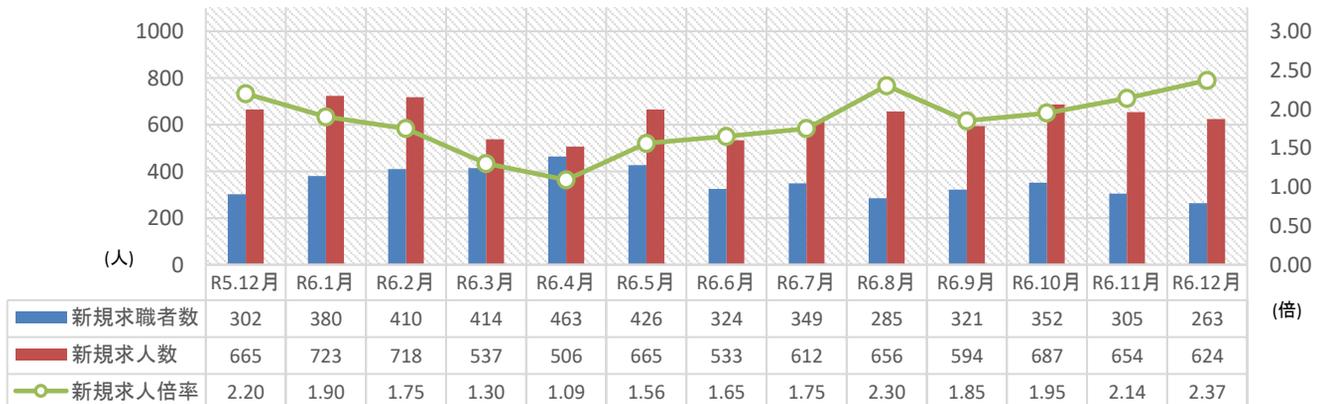
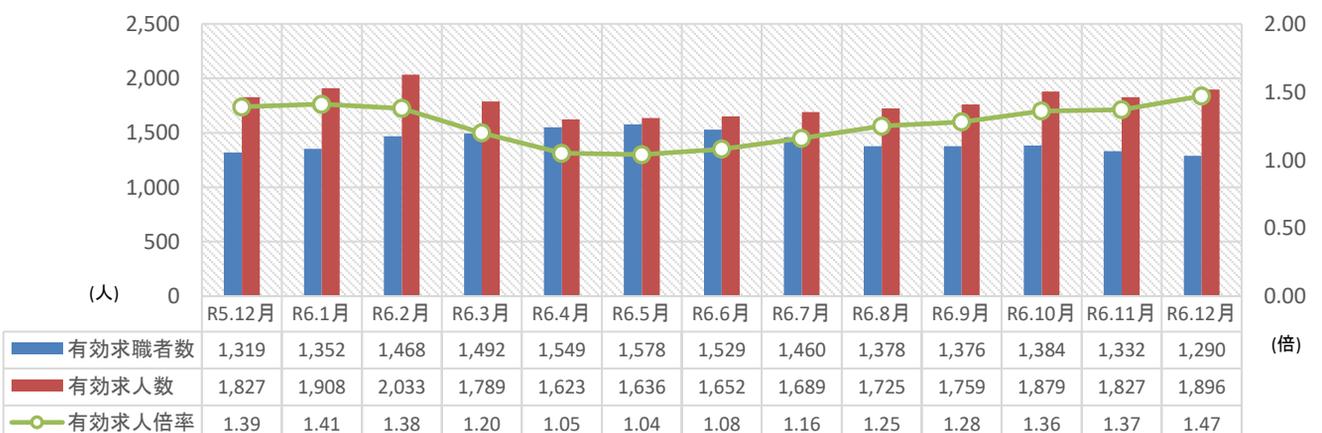


図2 有効求職者数・有効求人数



【表1】一般職業紹介状況

区分	項目	令和6年12月				前月		前年同月	
		計	男	女	うち常用	計	うち常用	計	うち常用
1	新規求人数	624	-	-	521	654	557	665	567
2	月間有効求人数	1,896	-	-	1,636	1,827	1,596	1,827	1,634
3	新規求職申込件数	263	127	136	239	305	303	302	276
	うち中高年	161	93	68	138	153	152	189	164
4	月間有効求職者数	1,290	646	644	1,256	1,332	1,320	1,319	1,288
	うち中高年	746	420	326	715	772	763	751	723
5	紹介件数	251	124	127	211	293	246	257	229
	うち中高年	137	77	60	107	172	139	149	125
6	就職件数	95	43	52	76	98	87	102	86
	うち中高年	49	25	24	38	57	49	53	41
7	充足数	96	-	-	75	77	69	85	71
8	新規求人倍率	2.37	-	-	2.18	2.14	1.84	2.20	2.05
9	有効求人倍率	1.47	-	-	1.30	1.37	1.21	1.39	1.27
10	就職率(%)	36.1	-	-	31.8	32.1	28.7	33.8	31.2
	うち中高年	30.4	-	-	27.5	37.3	32.2	28.0	25.0
11	充足率(%)	15.4	-	-	14.4	11.8	12.4	12.8	12.5

※学卒を除きパートを含みます。

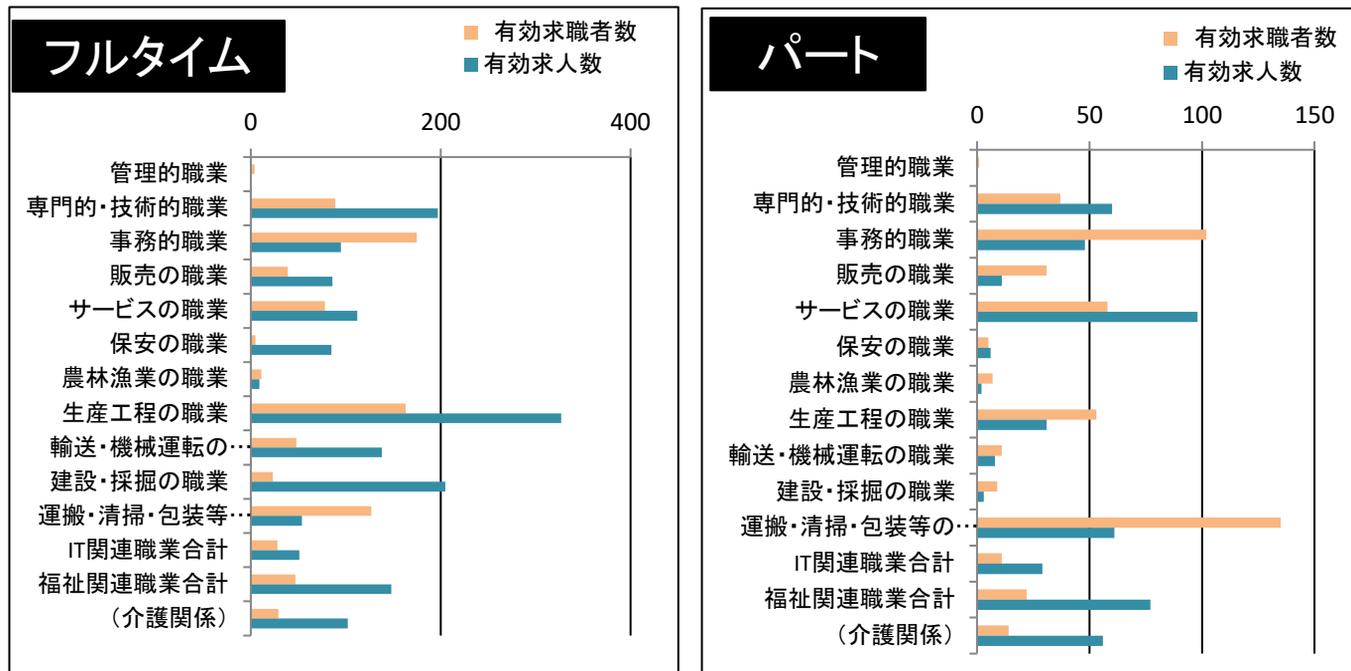
注)男女別を記載しないで求職登録が可能なため、男女計が一致しない場合があります。

【表2】職業別賃金情報・バランスシート

職業	新規求人 平均賃金 (千円)	新規求職 希望賃金 (千円)	有効求人数 (常用)		有効求職者数 (常用)		有効求人倍率 (常用)		
			フルタイム	パート	フルタイム	パート	フルタイム	パート	パート
職業計	236	199	1,308	328	792	464	1.30	1.65	0.71
A 管理的職業	0	175	0	0	4	1	0.00	0.00	0.00
B 専門的・技術的職業	246	208	197	60	89	37	2.04	2.21	1.62
C 事務的職業	236	175	95	48	175	102	0.52	0.54	0.47
D 販売の職業	246	233	86	11	39	31	1.39	2.21	0.35
E サービスの職業	201	192	112	98	78	58	1.54	1.44	1.69
F 保安の職業	0	0	85	6	5	5	9.10	17.00	1.20
G 農林漁業の職業	0	185	9	2	11	7	0.61	0.82	0.29
H 生産工程の職業	224	202	327	31	163	53	1.66	2.01	0.58
I 輸送・機械運転の職業	271	223	138	8	48	11	2.47	2.88	0.73
J 建設・採掘の職業	258	227	205	3	23	9	6.50	8.91	0.33
K 運搬・清掃・包装等の職業	199	198	54	61	127	135	0.44	0.43	0.45
IT関連職業合計	234	230	51	29	28	11	2.05	1.82	2.64
福祉関連職業合計	224	175	148	77	47	22	3.26	3.15	3.50
(介護関係)	217	158	102	56	29	14	3.67	3.52	4.00
分類不能の職業	0	265	6	0	30	15	0.13	0.20	0.00

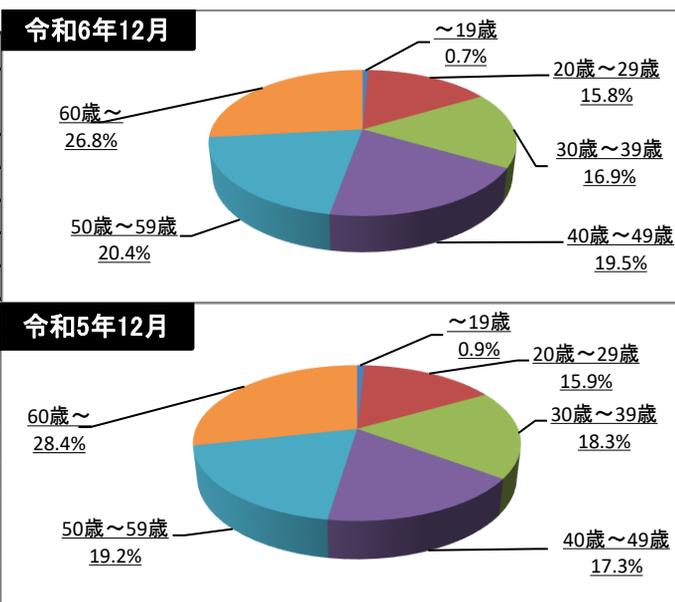
※臨時求人は含みません。このため、本月計と一致しないことがあります。

図3 職業別バランスシート



【表3】年代別有効求職者分布状況 ※パートを含む

年齢	有効常用求職者数		
	令和6年12月	前年同月	前年同月増減
合計	1,256	1,288	▲32
全体に対する割合	100%	100%	0.0
～19歳	9	11	▲2
	0.7%	0.9%	▲0.2
20歳～29歳	198	205	▲7
	15.8%	15.9%	▲0.1
30歳～39歳	212	236	▲24
	16.9%	18.3%	▲1.4
40歳～49歳	245	223	22
	19.5%	17.3%	2.2
50歳～59歳	256	247	9
	20.4%	19.2%	1.2
60歳～	336	366	▲30
	26.8%	28.4%	▲1.6



【表4】雇用保険取扱状況

項目	区分	令和6年12月	前月	前年同月	対前月比	対前年同月比
適用事業所数		1,537	1,540	1,542	▲0.2	▲0.3
被保険者数		26,205	26,235	26,274	▲0.1	▲0.3
資格取得者数		219	317	238	▲30.9	▲8.0
資格喪失者数		266	273	306	▲2.6	▲13.1
離職票交付枚数		176	162	195	8.6	▲9.7
受給資格決定件数		46	84	70	▲45.2	▲34.3
初回受給者数		61	68	72	▲10.3	▲15.3
受給者実人員		311	310	281	0.3	10.7
基本手当総支給額(千円)		33,488	36,176	30,286	▲7.4	10.6
特例一時金受給者数		11	0	3	-	266.7
再就職手当支給人員		42	18	41	133.3	2.4
教育訓練給付受給者		4	7	2	▲42.9	100.0

事業主のみなさまへ

障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率の引上げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせいたします。

Point

①

障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。(令和6年4月以降)

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	2.5% ⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

▶障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

Point

②

除外率が引き下げられます。(令和7年4月以降)

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、令和7年4月1日から以下のように変わります。(現在除外率が10%以下の業種については除外率制度の対象外となります。)

除外率設定業種	除外率
・非鉄金属第一次製錬・精製業 ・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	5%
・建設業 ・鉄鋼業 ・道路貨物運送業 ・郵便業（信書便事業を含む）	10%
・港湾運送業 ・警備業	15%
・鉄道業 ・医療業 ・高等教育機関 ・介護老人保健施設 ・介護医療院	20%
・林業（狩猟業を除く）	25%
・金属鉱業 ・児童福祉事業	30%
・特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	35%
・石炭・亜炭鉱業	40%
・道路旅客運送業 ・小学校	45%
・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園	50%
・船員等による船舶運航等の事業	70%

